【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 平成23年11月11日

【四半期会計期間】 第14期第1四半期(自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)

【会社名】 日本社宅サービス株式会社

【英訳名】 Japan Corporate Housing Service Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 笹 晃弘 【本店の所在の場所】 東京都新宿区箪笥町35番地 【電話番号】 03-5229-8700(代表) 【事務連絡者氏名】 常務取締役 竹村 清紀 【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区箪笥町35番地 【電話番号】 03-5229-8700(代表) 【事務連絡者氏名】 常務取締役 竹村 清紀 【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第13期 第 1 四半期連結 累計期間	第14期 第 1 四半期連結 累計期間	第13期	
会計期間	自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日	自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日	自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日	
売上高(千円)	1,459,929	1,462,322	5,918,713	
経常利益(千円)	143,670	132,410	577,957	
四半期(当期)純利益(千円)	69,561	62,627	285,094	
四半期包括利益又は包括利益(千円)	65,278	58,332	274,659	
純資産額(千円)	1,623,969	1,785,505	1,794,269	
総資産額(千円)	5,120,164	5,091,295	3,978,877	
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	2,731.54	25.20	111.88	
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)		-	-	
自己資本比率(%)	31.7	35.1	45.1	

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 3.潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 4. 当社は、平成22年10月1日付で1株につき100株の割合で株式分割を行っております。第13期の1株当たり当期純利益金額は、株式分割が期首に行われたものとして算出しております。
 - 5. 第13期第1四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」 (企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の子会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。 また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間における世界経済は、欧州の債務問題の悪化懸念、米国の景気回復の遅れなどを背景に、一段と先行き不透明な状況となりました。

わが国経済においては、平成23年3月に発生した東日本大震災及び原発事故による影響を受けながらも、企業収益の改善や個人消費の持ち直しなど徐々に回復傾向にありましたが、円高の進行や不安定な海外経済動向により、先行き不透明な状況が続いております。

当社グループが主力とする社宅管理事務代行事業においては、顧客の委託料の値下げ要求や業務設計の見直し、加えて競合他社との比較検討など、社内コストの削減に努める動きが発生する中、新たにアウトソーシングの導入を検討する大口企業の一部に回復の動きが見られるほか、制度コンサルティングの引き合いも堅調に推移するなど、徐々に回復傾向にはあるものの、全体的な回復には未だ時間を要する状況にあります。このような状況下、当社は付加価値の訴求や周辺サービスでのコスト削減提案など、コストパフォーマンスを特長とした競争優位のサービスを展開することで、営業活動の推進を図っております。

施設総合管理事業においては、マンション管理費用の見直し要請や競合他社との競争が引き続き厳しい状況にありますが、修繕工事などの居住性能の向上や維持するための需要は増加傾向にあり、受注状況は緩やかながら上向いてきております。

このような事業環境において、当社は重点テーマに『サービス継続体制の強化』を加え、事業拡大に備えた投資を継続し、選択と集中を考慮しながらその拡充を図ってまいります。

その結果、売上高14億62百万円(前年同期比0.2%増)、営業利益1億33百万円(同10.9%減)、経常利益1億32百万円(同7.8%減)、四半期純利益は62百万円(同10.0%減)となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

社宅管理事務代行事業

当事業におきましては、受託収入の根幹となる業務委託料の売上が堅調に推移いたしました。利益面では必要投資などによる前年度比減少を計画に折り込んでおり、当初予想しました業績で推移しております。

その結果、売上高 7 億16百万円 (前年同期比2.1%増)、営業利益 1 億36百万円 (同5.6%減)となりました。

施設総合管理事業

当事業におきましては、競合他社との価格競争が激化する中、顧客満足度の向上を目指したサービスの高品質化と統制環境の整備などの諸施策を推し進めることで、企業体質の強化を図ってまいりました。

その結果、売上高は7億46百万円(前年同期比1.7%減)、のれん代27百万円の償却後で営業損失4百万円(前年同期は営業利益4百万円)となりました。なお、前年度に変更した売上計上時期の一部変更の影響を受けて減収減益となりましたが、売上・営業利益ともに期初想定を上回っております。

(2)財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ11億12百万円増加し、50億91百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ11億60百万円増加し、42億96百万円となりました。これは主に営業立替金の増加10億44百万円によるものであります。固定資産は、前連結会計年度末に比べ47百万円減少し、7億94百万円となりました。これは主にのれんの償却27百万円によるものであります。

当第1四半期連結会計期間末の負債は、前連結会計年度末に比べ11億21百万円増加し、33億5百万円となりました。流動負債は、前連結会計年度末に比べ11億23百万円増加し、31億66百万円となりました。これは、主に営業立替金の増加に連動した短期借入金の増加13億45百万円によるものであります。

当第1四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末に比べ8百万円減少し、17億85百万円となりました。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

会社の支配に関する基本方針

基本方針の内容

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、ビジネスプロセスアウトソーシング企業として、成長を継続し企業価値ひいては株主共同の利益を安定的に確保し、向上させていくことが必要であると考えております。

当社は、株式の大量買付行為(いわゆる敵対的買収)であっても、当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。

当社の株主の在り方について、当社は、公開会社として株主の皆様が所有する当社株式は市場での自由な取引を通じて決まるものと考えております。従って、会社の支配権の移転を伴う買付提案に応じるかどうかの判断も、最終的には当社株主の皆様の意思に委ねられるべきものであると考えております。

しかし、近年我が国の資本市場においては、対象となる企業の経営陣の賛同を得ずに、また株主及び投資家の 皆様に十分な情報開示が行われることなく、一方的に株式等の大量買付が行われる事例が少なからず見受けられます。これら株式の買付行為の中には、濫用目的によるものや、株主の皆様に株式売却を事実上強要するおそれのあるもの等、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれをもたらすものも想定されます。

当社において、そのような事態に至った場合、その結果として当社の企業価値及び株主共同の利益が損なわれる可能性も否定できません。このような大量買付行為や買付提案を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考え、当社は買収防衛策を導入し、当社の企業価値・株主共同の利益を確保するものであります。

企業価値への取り組み

当社は平成10年の設立以来、企業の人事福利厚生分野の多様なニーズに応えるため、各種住宅の事務運営管理代行サービス及び福利厚生全般に関するコンサルテーション業務を行ってまいりました。加えて、日本全国の優良不動産会社とのフランチャイズ契約による独自のネットワーク「日本社宅ネット」を主宰し、顧客企業の従業員の転勤や転居をフルサポートしてまいりました。そして、平成18年4月よりダイワード株式会社を当社グループに加えることで、アウトソーシングサービスの提供範囲をマンション等の施設総合管理まで拡大させ、新しい高付加価値サービスへの事業展開を推進してまいりました。

今後は、当社グループとして継続的な成長性とストックビジネスのより強固な収益基盤を擁する企業体を目指し、企業価値を高めることで株主の皆様へのご期待に応えていく所存であります。

また、株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題の一つと考え、安定配当を柱に連結業績の向上に応じた利益還元を実施してまいります。

コーポレート・ガバナンス強化による企業価値の最大化

当社は、企業価値の持続的な増大を図るには、コーポレート・ガバナンスが有効に機能することが不可欠であるとの認識のもと、ガバナンス体制の強化、充実に努めております。まず、株主に対する説明責任を果たすべく、迅速かつ適切な情報開示の実施と経営の透明性の確保を重視しております。また、変化の速い経営環境に対応して、迅速な意思決定及び業務執行を可能とする経営体制を構築するとともに、経営の効率性を担保する経営監視体制の充実を図ってまいります。さらに、健全な倫理観に基づくコンプライアンスの体制を徹底し、株主、顧客をはじめとするステークホルダー(利害関係者)の信頼を得て、事業活動を展開していく方針であります。

今後も会社の成長に応じてコーポレート・ガバナンスの体制を随時見直し、企業価値の最大化を図ることを 目標としてまいります。

基本方針に則り、不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成22年9月28日開催の定時株主総会において、株主の皆様のご承認を得て、当社株式の大量買付行為に関する対応策(以下「本プラン」といいます。)として、買収防衛策を継続いたしております。

具体的には、当社の発行済株式総数の20%以上となる株式の買付又は公開買付を実施しようとする買付者には、必要な情報を事前に当社取締役会に提出していただきます。当社の独立委員会は、独立した第三者である専門家(ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタント、その他の専門家)等の助言を得て、買付内容の評価・検討、株主の皆様への情報開示と取締役会が提案した代替案の開示・検証、必要に応じて買付者との交渉等を行います。

買付者が本プランの手続きを遵守しない場合や、当社の企業価値・株主共同の利益を侵害する買付であると独立委員会が判断した場合は、対抗措置の発動(新株予約権の無償割当て等の実施)を取締役会に勧告いたします。なお、当社取締役会の判断の客観性及び合理性を担保するため、取締役会は対抗措置の発動に先立ち、独立委員会に対して対抗措置の発動の是非について諮問し、独立委員会は取締役会の意見等を慎重に検討し、対抗措置の発動の是非について、外部専門家等の助言を受けるとともに、当社社外監査役を含む監査役全員の賛同を得るものといたします。また、独立委員会が対抗策の発動について相当でないと判断した場合は、取締役会に対して不発動の勧告をいたします。

買付行為の提案があった事実及び提供された必要情報は、株主の皆様の判断のために必要であると認められる場合、当社取締役会が適切と判断する時点でその全部又は一部を開示いたします。

当社取締役会は、当社の企業価値・株主共同の利益を守ることを目的として、新株予約権の無償割当て、会社法その他の法令及び当社定款によって認められる相当な対抗措置をとり、買付行為に対抗することがあります。

前記の取組みについての当社取締役会の判断

当社取締役会は、前記 に記載したコーポレート・ガバナンス強化による企業価値の最大化は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、上記基本方針に沿うものであると考えております。

また、以下の理由により、前記 に記載した本プランが同方針に沿うものであり、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、また当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

-) 買収防衛策に関する指針の要件を充足していること
-)株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること
-) 合理的な客観的発動要件があること
-) 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示
-) 株主意思を重視していること
-) デッドハンド型買収防衛策やスローハンド型買収防衛策ではないこと
-) 随伴性のない買収防衛策ではないこと

(4)研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)		
普通株式	11,400,000		
計	11,400,000		

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年11月11日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	2,992,500	2,992,500	東京証券取引所 マザーズ	単元株式数100株
計	2,992,500	2,992,500	-	-

(2)【新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。
- (4)【ライツプランの内容】該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成23年7月1日~ 平成23年9月30日	-	2,992,500	-	603,250	-	350,499

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成23年6月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	•	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 507,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,484,800	24,848	-
単元未満株式	普通株式 300	•	-
発行済株式総数	2,992,500	•	-
総株主の議決権	-	24,848	-

【自己株式等】

平成23年6月30日現在

所有者の氏名又 は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本社宅サービス 株式会社	東京都新宿区箪笥 町35番地	507,400	-	507,400	16.95
計	-	507,400	-	507,400	16.95

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1.四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結会計期間(平成23年7月1日から平成23年9月30日まで)及び当第1四半期連結累計期間(平成23年7月1日から平成23年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位:千円)

	前連結会計年度 (平成23年 6 月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,439,567	1,651,461
売掛金	209,165	126,601
営業立替金	1,110,731	2,155,428
商品	1,490	1,640
仕掛品	632	8,031
原材料及び貯蔵品	3,177	2,945
その他	374,709	353,593
貸倒引当金	2,721	2,875
流動資産合計	3,136,753	4,296,826
固定資産		
有形固定資産	104,812	105,193
無形固定資産		
のれん	200,026	172,529
その他	169,652	168,581
無形固定資産合計	369,678	341,110
投資その他の資産	367,633	348,165
固定資産合計	842,124	794,469
資産合計	3,978,877	5,091,295
負債の部		
流動負債		
買掛金	211,526	155,525
短期借入金	489,000	1,834,000
未払法人税等	170,116	61,223
営業預り金	559,484	512,342
賞与引当金	22,785	91,020
役員賞与引当金	28,008	7,237
その他	562,531	505,165
流動負債合計	2,043,453	3,166,515
固定負債	·	
退職給付引当金	141,155	139,275
固定負債合計	141,155	139,275
負債合計	2,184,608	3,305,790
純資産の部		
株主資本		
資本金	603,250	603,250
資本剰余金	350,499	350,499
利益剰余金	1,277,099	1,272,629
自己株式	389,301	389,301
株主資本合計	1,841,548	1,837,078
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	47,279	51,573
その他の包括利益累計額合計	47,279	51,573
純資産合計	1,794,269	1,785,505
負債純資産合計	3,978,877	5,091,295
	2,273,077	2,071,270

(単位:千円)

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】【四半期連結損益計算書】【第1四半期連結累計期間】

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)
	1,459,929	1,462,322
売上原価	1,128,709	1,140,856
売上総利益	331,219	321,465
販売費及び一般管理費	181,502	188,083
営業利益	149,717	133,382
営業外収益		
受取利息	168	101
受取配当金	119	117
受取手数料	253	267
未払配当金除斥益	107	133
その他	184	63
営業外収益合計	833	683
営業外費用		
投資事業組合運用損	6,841	1,504
その他	39	151
営業外費用合計	6,880	1,655
経常利益	143,670	132,410
特別損失		
投資有価証券評価損	-	2,037
災害による損失		5,000
特別損失合計		7,037
税金等調整前四半期純利益	143,670	125,372
法人税等	74,108	62,745
少数株主損益調整前四半期純利益	69,561	62,627
四半期純利益	69,561	62,627

【四半期連結包括利益計算書】 【第1四半期連結累計期間】

(単位:千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	69,561	62,627
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,282	4,294
その他の包括利益合計	4,282	4,294
四半期包括利益	65,278	58,332
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	65,278	58,332
少数株主に係る四半期包括利益	_	_

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】 該当事項はありません。

【会計方針の変更等】 該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】 該当事項はありません。

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び前第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

項目	前第 1 四半期連 (自 平成22年 至 平成22年		当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成23年 7 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)		
減価償却費及びのれんの償却額	減価償却費 10,961千円		減価償却費	11,002千円	
	のれんの償却額 27,497千円		のれんの償却額	27,497千円	

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年9月28日 定時株主総会	普通株式	81,491	3,200	平成22年 6 月30日	平成22年 9 月29日	利益剰余金

(注)当社は、平成22年10月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自平成23年7月1日 至平成23年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年9月28日 定時株主総会	普通株式	67,096	27	平成23年 6 月30日	平成23年 9 月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日) 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セク	グメント		調整額	四半期連結 損益計算書
	社宅管理事 務代行事業 (千円)	施設総合管 理事業 (千円)	合計 (千円)	(千円) (注)1	計上額 (千円) (注)2
売上高 (1)外部顧客への売上高 (2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	701,001	758,927 2,981	1,459,929 2,981	(2,981)	1,459,929
計	701,001	761,909	1,462,910	(2,981)	1,459,929
セグメント利益	144,766	4,403	149,170	546	149,717

- (注)1.セグメント利益の「調整額」は、セグメント間取引消去であります。
 - 2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日) 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント			調整額	四半期連結 損益計算書
	社宅管理事 務代行事業 (千円)	施設総合管 理事業 (千円)	合計 (千円)	(千円)	計上額 (千円) (注)2
売上高					
(1)外部顧客への売上高	716,035	746,287	1,462,322	-	1,462,322
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	96	1,236	1,333	(1,333)	-
計	716,131	747,524	1,463,656	(1,333)	1,462,322
セグメント利益又は損失 ()	136,648	4,372	132,275	1,106	133,382

- (注) 1. セグメント利益又は損失()の「調整額」は、セグメント間取引消去であります。
 - 2.セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)	
1 株当たり四半期純利益金額	2,731円54銭	25円20銭	
(算定上の基礎)			
四半期純利益金額 (千円)	69,561	62,627	
普通株主に帰属しない金額(千円)			
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	69,561	62,627	
普通株式の期中平均株式数(株)	25,466	2,485,067	
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要			

- (注) 1 当社は、平成22年10月1日付で株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。なお、当該株式分割が前連結会計年度の開始の日に行われたと仮定した場合における1株当たり当期純利益金額は27円31銭、 普通株式の期中平均株式数は2,546,600株であります。
 - 2 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため 記載しておりません。

(重要な後発事象)

当第1四半期連結会計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年9月30日)

当社は、平成23年11月9日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条及び当社定款の規定に基づき、自己株式の取得を決議し、当該決議に基づき以下のとおり自己株式の取得を実施しました。

自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な財務戦略に備えるものであります。

取得した株式の種類

当社普通株式

取得した株式の総数

260,000株

取得価額

1株につき570円

取得価額の総額

148,200,000円

取得日

平成23年11月10日

取得の方法

東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付。

2【その他】

該当事項はありません。

EDINET提出書類 日本社宅サービス株式会社(E05505) 四半期報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年11月11日

日本社宅サービス株式会社 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 若尾慎一印 業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 土肥 真 印業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本社宅サービス株式会社の平成23年7月1日から平成24年6月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成23年7月1日から平成23年9月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成23年7月1日から平成23年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本社宅サービス株式会社及び連結子会社の平成23年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1.上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2. 四半期連結財務諸表の範囲には、XBRLデータ自体は含まれていません。